

健康・福祉・子育て

親子で遊び・給食体験しませんか こども園・保育所の「体験保育」募集

- 期間 6月18日～20日・午前9時30分～11時40分
- 料金 1,000円
- 申し込み 5月27日～31日・午前10時～午後4時に希望のこども園保育所へ電話

こども園名 保育所名	所在地 電話番号	対象
精道こども園	川西町11-10 ☎32-0510	2歳児の親子2組
打出保育所	宮川町4-10 ☎22-5725	2・3歳児の親子各1組
大東保育所	新浜町8-1 ☎22-0089	1・2・3歳児の親子各1組
岩園保育所	岩園町2-18 ☎31-0335	2歳児の親子2組 3歳児の親子1組
緑保育所	緑町2-4 ☎34-0715	1・3歳児の親子各1組 2歳児の親子2組
新浜保育所	新浜町1-1 ☎32-0410	2・3歳児の親子各1組

※詳細はこども園・保育所のホームページをご覧ください。



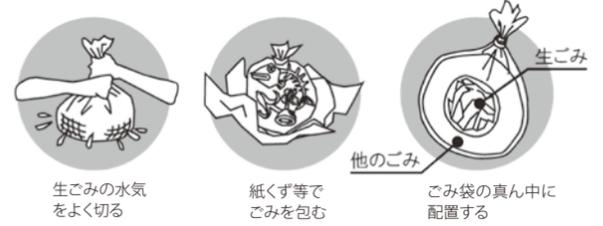
■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2128

芦屋市の3つの対策 カラスにごみを荒らされないために

春はカラスの繁殖期です。いつもは被害のないごみステーションも被害にあうことがあります。市では、「カラスにごみを荒らされない対策」として次の3ステップを紹介しています。

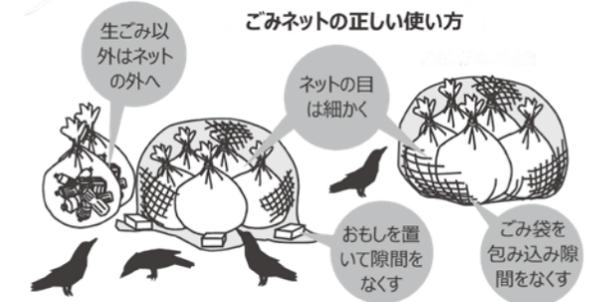
ステップ1

ごみをだす前に家庭でできること
「ごみの出し方」



ステップ2

ごみを出す時にできること
「カラスネットの正しい使い方」



ステップ3

地域で協力
啓発チラシの作成



カラスからごみを守り、清潔なまちづくりへのご協力をお願いします!

問い合わせ 収集事業課 ☎22-2155



令和元年度 生涯学習出前講座

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091



市の仕事や暮らしに役立つ話・実技などを職員が皆さんのもとへ出向き説明します。ぜひ、ご活用ください。

講座名	担当課
行政	
フェニックス基金助成金	政策推進課
芦屋市総合計画と芦屋市創生総合戦略	
公共施設のマネジメント	
芦屋市で働こう!	人事課
財政状況	財政課
くらし・地域	
マイナンバー制度	情報政策課・市民課
男女共同参画	男女共同参画推進課
DVって何だろう	
～女性が輝くまち 芦屋～ をめざして	
悪質商法 消費生活トラブルを防ぐために	地域経済振興課
学んで防ぐ! 子どもの消費生活トラブル	
人権	上宮川文化センター・人権推進課
選挙のしくみ	選挙管理委員会事務局
福祉・保険	
国民健康保険	保険課
後期高齢者医療制度	
芦屋市地域福祉計画	地域福祉課
成年後見制度と権利擁護	
生活困窮者支援と地域づくり	
保健福祉センター見学★	福祉センター
障がい福祉サービス	障害福祉課
みんなで取り組む「障害者差別解消法」	
手話入門	
認知症サポーター養成講座	高齢介護課
芦屋すこやか長寿プラン21	
介護保険	
健康・病院	
健康で楽しく過ごすために★	健康課
健診結果どうすれば良くなる?★	
禁煙応援隊★	

講座名	担当課
健康・病院	
健康寿命をのばす食事	健康課
フレイル予防	
ラジオ体操の実技指導	スポーツ推進課
高齢者向け「貯筋運動」の実技指導	
医師による生活習慣病講座	芦屋病院
医師による骨粗鬆症予防	
医師による膝関節症講座	
子ども・子育て	
児童センター事業の概要	上宮川文化センター
芦屋市の子育て支援事業	子育て推進課
乳幼児の食育	
芦屋市の保育	健康課
子育てポイント	
感染症の基礎知識	
離乳食まるわかり	
たのしい幼児食	
幼児期って何だろう	学校教育課
教育	
特別支援教育	学校教育課
国際理解教育	
学校図書館教育	
子ども理解	
芦屋の学校給食	
情報モラル教育★	打出教育文化センター
社会教育関係団体と登録制度	生涯学習課
芦屋の歴史と文化財	
芦屋の歴史・文化財ウォッチング	
富田碎花旧居と詩人富田碎花	青少年愛護センター
青少年育成愛護活動	
公民館の事業	
絵本の読み聞かせ	図書館

講座名	担当課
交通・防災・救急	
交通安全	建設総務課
防犯対策(安心・安全なまちづくり)★	
防災・減災★	防災安全課
地区防災マップづくり講座	
住まいの耐震化	建築指導課
消防署見学	消防本部警防課
応急手当講習	消防本部救急課
防火講座	消防本部予防課
環境・ごみ	
芦屋市の環境	環境課
地球環境問題	
市民マナー条例	
芦屋市のごみ処理	環境施設課
緑化・まちづくり	
芦屋市における無電柱化	道路課
公園の楽しみ方	公園緑地課
芦屋のみちの木	
住民のまちづくり(地区計画・まちづくり協定)	都市計画課
芦屋の景観まちづくり	
下水道ってなんだろう?	下水道課・下水処理場
芦屋市の水道★	水道管理課・水道業務課・水道工務課

■日時 12月25日～1月15日を除く午前9時～午後9時の間(60～90分程度)

■会場 申し込み者が確保(会場は市内に限る)

■対象 市内在住・在勤・在学者のおおむね20人以上のグループ

■申し込み 講座を希望する日の1カ月前までに申請書を上記へ

★マークは、講座に代わる内容の資料またはビデオ・DVDの貸し出しが可能です。